

今冬のインフルエンザ総合対策について

標記について、10／25（月）より別紙対策を開始しますので、お知らせします。

なお、（7）イ「抗インフルエンザウイルス薬の供給量」及びウ「インフルエンザ抗原キットの供給量」については、10月末にお知らせできる予定です。

今冬のインフルエンザ総合対策について

(平成16年度)

<栄養、睡眠、予防接種で三位一体。インフルエンザ予防>

1. はじめに

本年度の標語<栄養、睡眠、予防接種で三位一体。インフルエンザ予防>を掲げて、国及び都道府県等（「都道府県、保健所を設置する市及び特別区をいう。」以下同じ。）は、本総合対策に基づいて、今冬のインフルエンザ対策に取り組んでいくこととする。

2. 具体的対策

(1) インフルエンザ予防ポスターを作成し、電子媒体形式で配給（P D F 厚生労働省有）（P D F 厚生労働省無）《現在作成中》

厚生労働省は、インフルエンザ予防のためのポスターの原画を作成し、インフルエンザホームページに電子媒体形式（P D F ファイル等）画像ファイルで掲載。都道府県等においては、適宜活用（ダウンロード）され（独自に加工可）、医療機関、学校、職域等を始めとした普及を図り、国民にインフルエンザ予防を呼びかける。

(2) インフルエンザ”Q & A”の作成・配布 《現在作成中》

厚生労働省と国立感染症研究所感染症情報センター、日本医師会感染症危機管理対策室は、毎年インフルエンザの流行シーズンに寄せられる質問項目の中で、頻度の高いものを整理した上で、作成して公表する。

インフルエンザQ&A（一般の方々のために）（P D F） インフルエンザQ&A（医療従事者の方のために）（P D F）

(3) 施設内感染防止対策の推進

高齢者施設等のようにインフルエンザに罹患した場合の高危険群の者が多く入所して

いる施設においては、まず、施設内にインフルエンザウイルスが持ち込まれないようにすることが重要である。したがって、厚生労働省は日本医師会感染症危機管理対策室とともに、インフルエンザウイルスの高齢者施設等への侵入の阻止と侵入した場合のまん延防止を目的とした標準的な手引を各施設に普及していく。

なお、高齢者等の高危険群に属する者が多く入所している施設においてインフルエンザの流行が発生した場合には、都道府県等は、当該施設等の協力を得て調査を実施し、感染拡大の経路、感染拡大の原因の特定などを行うことにより、施設内感染の再発防止に役立てることが重要であり、国は、都道府県等から調査の実施に当たっての協力要請があった場合には、積極的に対応する。また、今年も、特に、高齢者施設の方については、重点的に予防接種を勧奨する。

インフルエンザ施設内感染予防の手引き（P D F）

（4）インフルエンザのインターネットホームページを開設 《現在作成中》

・厚生労働省ホームページ：<http://www.mhlw.go.jp>

↓（リンク）

・国立感染症研究所感染症情報センターホームページ：

<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

厚生労働省のホームページに、インフルエンザに関する情報等を掲載した専用のページを新たに開設する。

内容としては、インフルエンザ予防ポスター（P D Fファイル等）、インフルエンザ”Q & A”、施設内感染予防の手引、インフルエンザに関する特定感染症予防指針、インフルエンザ発生状況等（発生動向情報、様疾患報告情報、流行迅速把握情報）を準備ができる次第しだい逐次掲載し更新する。

ア 感染症法に基づくインフルエンザ患者発生状況の把握（週間情報）

各都道府県が選定した全国約500箇所のインフルエンザ定点医療機関（約3000箇所の小児科定点医療機関を含む）で診断されるインフルエンザ患者について、オンラインで情報収集を行うとともに、集められた情報を分析し、その結果を感染症発生動向調査週報（I D W R : Infectious Diseases Weekly Report）等を用いて提供・公開する。

感染症発生動向調査週報

イ 学校等におけるインフルエンザ様疾患発生状況の把握（学級等閉鎖情報）

全国の保育所・幼稚園、小学校、中学校等においてインフルエンザ様疾患による学年・学校閉鎖が実施された場合に、その施設数とその時点においてインフルエンザ様疾患で休んでいる学童等の数を、各学校及び各都道府県教育担当部局の協力に基づき収集・分析し、その結果を毎週公表する。

今冬の累計数報告（各都道府県別一覧）

ウ インフルエンザ流行の迅速把握（流行迅速把握情報）

インフルエンザ対策を的確に行うため、インフルエンザの臨床症状がその程度によっては、普通の風邪と見分けにくい場合があることからも、その鑑別診断を念頭に置き、かつ、インフルエンザの流行の特徴に鑑み迅速性に重点を置いた把握を行う。

エ インフルエンザ関連死亡の把握（関連死亡情報）

インフルエンザの流行が死亡者数に与える影響について監視を行うため、関係機関の協力を得て、インフルエンザ関連死亡の把握を行うための調査を行う。

（5）相談窓口の設置

インフルエンザの一般的な予防方法、流行状況やインフルエンザ予防接種の意義、有効性、副反応等に関する国民の疑問に的確に答えていくため、NPO法人バイオメディカルサイエンス（バムサ）にインフルエンザ等相談窓口を開設する。

具体的な対応は以下のとおりとする。

- ・開設時期　　：平成 16 年 10 月 25 日～平成 17 年 3 月 25 日（予定）
- ・対応日時　　：月曜日～金曜日（祝日除く）
　　　　　　　　9：30～17：00
- ・電話番号　　：03-3200-6784
- ・FAX番号　　：03-3200-5209
- ・E-mail　　：inful@npo-bmsa.org

（6）予防接種の推進

例年、予防接種法に基づき、予防接種勧奨を行っているところであるが、今年も、特に、高齢者の方については、重点的に接種を勧奨する。

（7）ワクチン・治療薬等の確保

ア インフルエンザワクチン

昨年度は、例年よりインフルエンザワクチンの接種が早めに行われ、接種希望者が

多数にのぼったため、ワクチン入手できない医療機関等が見受けられた。

今冬のインフルエンザワクチンについては、昨シーズン使用量の1.4倍となる2,061万本（1mL換算）の供給が予定されており、そのうち100万本のワクチンを不足時の融通用として確保することとしている。また、都道府県と協力して、医療機関等へのワクチン納入等について調整を行う。

イ 抗インフルエンザウイルス薬

今冬の抗インフルエンザウイルス薬の供給量については、現在、確認中。。

ウ インフルエンザ抗原検出キット（迅速タイプ）の供給

今冬のインフルエンザ抗原検出キット（迅速タイプ）の供給量については、現在、確認中。

（8）その他

他の患者への感染拡大の防止のため、咳などの症状を有する方が医療機関を受診する際は必ずマスクを着用するよう、呼びかけることとする。

（照会先）

厚生労働省健康局結核感染症課

担当：入江、中里（内線2379、4609）